

【工事】

(別紙)

入札参加者の皆様へ

建設工事の最低制限価格については、下記のとおり算定し、端数処理することとしましたのでお知らせします。

記

I 最低制限価格（低入札価格調査基準価格）は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額を用いて、以下の式で算出される額（K）に100分の110を乗じて得た額（ただし、その額が、予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の9.2を乗じて得た額とし、予定価格に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあっては10分の7.5を乗じて得た額）の千円未満を切り上げた額とすること。

※ $K = A + B + C + D$

A：直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額

B：共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額

C：現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額

D：一般管理費の額に10分の7.5を乗じて得た額

（K，A，B，C，Dのそれぞれの計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て1円単位とする。）

参考例①（工事）

直接工事費	17,137,166 円	⇒ *9.7/10 = (A)	16,623,051 円
共通仮設費	1,627,000 円	⇒ *9.0/10 = (B)	1,464,300 円
現場管理費	6,153,000 円	⇒ *9.0/10 = (C)	5,537,700 円
一般管理費	4,730,834 円	⇒ *7.5/10 = (D)	3,548,125 円
	29,648,000 円	Σ (A~D) = (K)	<u>27,173,176 円</u>
工事価格	29,648,000 円		
消費税相当額	2,964,800 円		
設計額 = 予定価格	32,612,800 円		

K	設計書からの計算値		27,173,176
⑤	最低制限価格基礎額 算出結果	$K * 1.10$ (端数丸め対象額) (少数以下切り捨て)	29,890,493
⑥	最低制限価格	(⑤を千円未満切上げ)	29,891,000
⑦	最低制限価格の100/110	$⑥ * 100 / 110$ (少数以下切上げ)	27,173,637

※⑦は、⑥により端数処理した後の額に110分の100を乗じて得た額（少数以下切上げ）であることに留意すること。

